

平成30年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成31年1月21日（木）午後2時～午後3時45分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 遠藤看護学部教授
柳田図書館長 二戸地域研究交流センター長 ほか
事務局 長田県民生活部次長 藤原私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1）平成30年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了解。

<議題>

- （2）平成30年度年度計画の進捗状況等について

◆法人

資料2、資料3により「第2-1 教育に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

今年度の実績評価で指摘事項となっていた国際政策学部のTOEICにかかる目標について、将来構想委員会でEEE（English Education Enhancing）プロジェクトという取組を検討され、指摘事項に対ししっかりと対応を検討しているということが確認できた。取組時期は準備の関係で2020年度からということだが、今後の取組状況や成果に期待したい。また、年度計画の中で数値目標設定することは難しい部分があるとは思いますが、TOEICの目標のようにできるだけ数値目標を入れ込んだ方が良いのではないかと思います。

それから、インターネットの出願を導入し、大学側も学生側もWin-Win関係でできたということで良い取組であると思うが、システム的な問題で出願受付漏れが出てしまうなど、何か問題は起きなかったか。

○法人

現段階において、そのような報告は上がってきていないので、特段問題なく順調に導入できたと考えている。導入段階では大変な準備作業に苦勞したが、少しずつ新たなシステム慣れてくれば、入試事務の効率的に繋がるのではないかと評価している。

○委員

学士力について、全体としては昨年度の数値に比べて微増であるが、国際政策学部だけが昨年度に比べて微減になっている。この点についてはどのように評価されているのか。他学部は微増であるが国際政策学部だけ下がってしまっている。

○法人

私としては他が全て上がったことに驚いたが、やはりアップダウンは当然あるであろうと思っている。1,200科目の開設科目全てについて4段階評価により点数化し、過去3回実施してきたが、看護学部は高い水準で安定しており、国際政策学部や人間福祉学部は学士力によってアップダウンがある。高い数値を出す学士力とそうでない学士力があり、その幅が多かったというのが実態である。アップダウンは設定する学士力によって差があり、今後の学士力の検討とその学士力を生み出す授業科目の見直しに反映させるという戦略で、そこを詳しく分析するということが必要である。

○委員

細かく見ていくと国際政策学部の学士力が低めで、さらに昨年度よりも下がってしまっている。満足度調査などもそうだが、このような細かい数字というのは割と正確に実態を反映しているということがある。微妙な差であっても、下がっていると何か問題があるということが往々にしてある。例えば国際政策学部は国際政策教養力も3.17と結構低い。微妙な差であるから良いということではなく、何かあるかもしれないという視点で、しっかりと精査された方が良いと思う。

○法人

学士力を設定し、測定をはじめて2年目になる。前期後期で各1回、年2回測定し、今年度も前期の測定をしたところである。後期分はまだこれからだが、3回測定してきたので、委員がおっしゃるような分析が必要で、大学としてもそれぞれの学部としてもしっかりと分析して、改善に繋げていきたい。

○委員

EEEプロジェクトという素晴らしいプロジェクトを検討しており、様々な要因から2020年度からということだが、是非実現してもらいたい。当初から中期計画にTOEICの高い数値目標を掲げており、残念ながら現時点では達成できていないが、このように人員を強化するというのは本当に素晴らしい試みである。この目標値が達成できるということを期待している。

○委員

私からは看護の博士課程について、先ほど理事長から文科省の話をうかがったが、設置時期など具体的な目標はあるのか。

○法人

文科省に説明した時には、看護の博士課程については2021年4月に設置予定ということで相談にいったが、2021年4月ということは今年準備して、来年には文科省が諮問する審議会を通らないと達成できない。スピード感を持って取り組みたい。文科省からは、山梨大学にも看護の博士課程があるということや、看護の場合にはマル合教員の確保が難しいというような話があり、その点については山梨大学とうまく棲み分けしながら、連携協力できる部分は連携協力したいと考えている。まずはこちらで設置構想を作って、山梨大学とも相談しながら進めていければと思う。設立団体である県とも協議をする中で、広い視野で高等教育の構想を進めていきたい。

○委員

山梨大学に看護の博士課程はあるが、十分であるかという点、なかなか我々も苦しんでいる部分もある。県立大学でそのような構想を検討して設置しようとしているので、是非協力させていただきたいという思いは持っている。ただし、先ほど理事長がおっしゃったとおり、県や文科省とも協議する中で様々な壁を超えていかなければならず、簡単ではないので軽々に申し上げることはできないが、何とか進めていただきたいと考えている。

○委員

経済的負担の問題など様々な理由があって大学院への進学率は残念ながらここ数年低下傾向にある。一方で筑波大学の夜間大学院などはかなり社会人学生が増えているということもあり、社会的なニーズそのものはある。それに対して学問を発展させるための大学院ということを大学の先生は考えがちであるが、社会的なニーズとしては職業実践的な高度な実務を身に着けるための大学院で、現に日本でも大学院生の3割か4割程度は社会人をおいており、社会人に真にニーズのある、職業実践的な大学院を設置するということが今後充足率を上げるためには必要になってくる。そういった意味においては、学問発展と職業実践の幅広い形で、例えば連合大学院を設置して、専攻ごとに役割分担するというようなことが必要だと思う。それぞれの大学の個別事情もあると思うが、現在の検討状況を教えていただきたい。

また、実務的に大きな需要としては教職という問題があって、長い目で見ると文科省としてはおそらく教員養成を大学院にシフトしていくという考えがあり、関西の私立大学では連合の教職大学院を設置してうまくいっているところもある。このような教職大学院についての、教員養成の高度化のようなことについては検討しているのか。

○法人

文科省に説明に行った基本構想は看護の博士課程もだが、新たな修士課程についても全て高度専門職業人の養成を目標に掲げ、対象は主として社会人とし、昼夜開校を基本に構想している。当然県民のニーズや山梨県の課題解決に応える中身でないとならないが、基本的には高度専門職業人の養成ということを目指している。山梨大学の看護の博士課程は研究者養成にかなり力を入れており、そこは棲み分けをしながら協力、連携できるところはしたいと考えている。

また、教職については、平成31年度から山梨大学で新たな教職大学院が立ち上がることとなっている。幼児教育の分野については山梨大学に専攻は設けられておらず、本学は幼児・保育は非常に強みをもっているため、その辺で教職大学院との連携が可能ではないかと考えている。他の中高の教育についても可能な限り連携協力を図っていきたい。

○委員

国際政策学部において年度計画で「地域限定通訳案内士副専攻履修学生の資格取得試験の受験を促し、成果を検証する。」としており、計画の進捗状況を見ると「今年度は1名が受験し合格した。」とある。この副専攻課程を専攻している学生は複数名いると思うが、「受験を促し」とあるので全員が資格取得試験を受験するというわけではない。今年度は1名が受験したということだが、この副専攻課程の中で資格取得を目標にしている方はどのくらいいるのか。

○法人

この副専攻課程は平成28年度から創設し、現在およそ30名弱くらいの学生が専攻している。

国際政策学部には 3 つのコースがあり、国際ビジネス・観光コースの学生が主である。一応 3 年でこの副専攻課程を修了し、資格試験の応募ができることになっているが、一定数の単位を取得しないと修了できないので、まだ今年度は 1 名の受験に留まっている。来年度以降には本課程を修了し応募資格を持った学生が増えてくると思うので、学年が進行するに従って受験する学生は増えてくるのではないかと考えている。

○委員

来年度以降の状況についても、評価委員会場で教えていただきたい。

◆法人

資料 2、資料 3 により「第 2-2 研究に関する目標」「第 2-3 大学の国際化に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

学生の留学について、留学期間にもよると思うが、どの程度の費用が必要になるのか。また、それに対してどの程度の公的な支援を得られるのか。

○法人

地域や留学期間によりだいぶ費用の額が異なってくるが、例えばイギリスやアメリカ西海岸等で、短期の語学研修で 4 週間から 5 週間程度留学する場合で、滞在費や渡航費、教材費全部まとめて 60 万円程度というケースがある。一方、アジアの国などになると同じようなプログラムであってもそれが十数万とかで済むようなこともある。また、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学などでは 30~40 万円程度と聞いているがアメリカ等と比べるとだいぶ安くなる。

公的な支援については、例えば日本学生支援機構などでは一人 7 万円程度、本学でも一人 5 万円程度の助成を行っている。また、留学期間が 1 年程度と長期となると、大村先生のノーベル賞受賞を契機として県が創設した留学支援事業では、最大 100 万円までの助成を受けることができる。

○委員

参考資料の中に県立大学の取り組みが新聞記事に掲載されたことが紹介されているが、このように様々な取り組みを実施している中で、新聞記事になるということは県民の皆さんにとってすごいインパクトがある。ホームページを見たり、広報資料を見に行かないと分からない内容をダイレクトに伝えることができ、新聞やテレビで報道されることはかなり効果的なことだと思う。このように新聞などに掲載してもらえようような広告の枠のようなものはあるのか。また、年間を通して、ホームページ以外で外部に広報していく媒体や枠はあるのか教えていただきたい。

○法人

戦略的に広報活動を行っており、必要に応じて本学の取り組みを記者クラブへ投げ込む、あるいはメディア側から取材を依頼していくというケースもある。また、こちらから企画を提案することもあり、いろいろな形がある。本学の学生や教員の地域活動については、新聞以外にもテレ

ビなどで極めてたくさん取り上げていただいております、このように情報発信を細かくしていこうということ、また大学の取り組みの成果を広く知っていただくための情報発信を併せて行っていくことを考えている。

○法人

昨年度、山梨日日新聞社さんと協定を締結し、できるだけ情報発信をするということと同時に研究力の発信に力を入れていこうとしている。本学でも100名程度の教員がおり、中にはユニークな研究をしている先生もいるが、その発信力が弱いということで、協定の中でもそこを強調していきたい。まだ始めたばかりでこれからの課題であるが、そのようなことを戦略として考えている。

また、ここ数年続けているのが、山日新聞を含めた新聞記事に、本県には短大も含めて11大学があるが、それぞれの大学の取り組みが記事になった件数を事務局が記録している。山梨大学には件数ではかなわないが、2番目くらいに県立大学があり、それも一つの大学の情報発信の指標になるので毎月確認している。

○委員

我々の大学の教員は面白いこと発見したら、自分から一生懸命宣伝する方が多い。私自身としてはまだまだ新聞掲載件数は少ないかなと感じていたが、他大学と比べて件数が多いのであれば結構頑張っているのだなと認識できた。

私からは一つ確認したいが、FD・SD研修会である県立大学の先生が科研費獲得のための研修講師として活躍されたということだが、どのような理由でこの先生を講師としたのか。

○法人

まだ若手の教育学の先生だが、毎回のように科研費を獲得していて、話を聞いたらものすごく分析をしている。つまり、同僚の教員の申請書などを比較しながら、どのように作成すれば獲得できるのかを一生懸命に考えて、結果として結びついている。私も話を聞いていて感心し、やはり獲得するには努力が必要だということで、この若い先生の発信は他の先生方にも良い影響を与えたいと思ひ、研修講師に適した先生だった。

○法人

この方は昨年まで講師だったのだが、前から継続的にチャレンジして獲得していた。年齢も30代で今年度准教授になったが、理事長から話があったように、非常に自身の申請書を分析していて、そのことと体制づくりということで研修をお願いした。申請書の書き方と併せて、学内の自身の上司がどう指導してくれたのか、事務局の職員にもベテランがいるので、客観的に意見を聞いて前向きに受け止めて、分かりやすい申請書とはどういうものかと意見も聞きながら作成したという話をしてくれて、非常に参考になるものだった。私も研修会が終わってから何人かの若手教員に聞いてみたところ、「非常に勉強になった」「励みになった」という意見が多数あり、いい機会であったと感じている。

○委員

理系や医学系となると科研費の申請書をどんなに分析して書いても、結局自分に業績がないと

落ちてしまう。いくら書いても、研究業績がなければ結局絵に描いた餅でないと見られてしまう。そうであるので、まずは業績を重ねて、それで更に上手に申請書を書くということが重要になってくる。文系なので、どのような評価になっているかよく分からないので、理系や医学系とは状況が違うということもあるかもしれないが、業績を積むということが私はやはり一番大事なことだと思う。もちろん申請書をしっかり分析して、作成するというのも本当に大事なことだが、どうしたら通るのかというのは分野で異なってくるのではないかと思う。

○委員

科研費について、日本学術振興会や文部科学省が少し反省している点は、科研費があまりにも過去を反映するということになりがちで、政府全体の方向としてイノベーション志向になっているので、このままだと科学技術振興機構（JST）の補助金に抜かれてしまうという危機感があり、過去を振り向くよりも新しい学問を創っていくという方向で科研費を進めようとしている。そういう中では例えば、他の異なる分野の先生に対して自分の研究を分かりやすくどう説明するかということが最近では大きな意味を持つてくると思う。そういう意味では委員がおっしゃるように分野毎に、何を狙いとする研究なのかとういことをしっかりと考えていただければと思う。私として希望するところは、最近では科研費以外にも JST の補助金や文科省以外の省庁の公的研究費など様々あるので、例え小さくても一つ獲得できると、こういうことでも取れるのかと周囲に良い影響が出るということもあるので、大いに様々な方面にチャレンジしていただければと思う。

もう一つお願いしたいのは、科研費は教員の創意工夫で何とかなるが、JST やその他の補助金は組織的に、理事長や理事の先生、あるいは担当の先生方が組織化してリードしていただかないと政策的な補助金というのは取れないということがあるので、そのような認識でご指導いただければと思う。

◆法人

資料 2、資料 3 により「第 3 地域貢献等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

これまでのような就職支援ということではなく、学生自身がキャリアデザインを描くということを支援していくということをお願いした。そのために授業科目にキャリアデザインを位置づけていくということは私も新しい傾向として評価できると思うが、なかなかそういう点で難しいのが各学部の教育課程と、キャリアデザインをどのように連動させていくのかということ。これまでキャリアデザインというと初年次教育の中でやるとか、正規の教育課程外でという傾向があるが、キャリアデザイン支援となると、ある程度学部の専門性を活かして支援していくことが必要になるので、それぞれの専門科目の教育課程とどういう形で結びつけていくのか大変難しいところではある。こういった点について各学部の教育課程を担当する先生方と工夫をしている点や、このような点については学内で合意形成しているということ、説明できる点があれば教えていただきたい。

○法人

キャリア関係の授業科目とキャリアサポート体制が一体となって、学生のキャリア形成を支援していくという方針が決定された。これに基づき、キャリア関係の授業科目を一部 COC+事業の

学外での実践との連携が少しずつ今年度から進められている。全てのキャリア科目が一連のものとなるように、キャリアサポートセンターが中心となって、キャリア関係の授業科目を担当している先生方と協議し、キャリアサポートセンター事業と一体化したキャリア教育を実現しようということで進めてきた。主にキャリアサポート運営委員会という場で、各学部学科の先生方がその体系化についての議論を交わして、それを具体的な科目を担当している先生方の協議に結び付けていく。その後、学科会議などに提案して、既に国際政策学部、人間福祉学部、看護学部では各学科の教員が個別の学生を見ながら指導していくという体制ができているので、そこに意識的にキャリア教育の情報を流していくということでご賛同をいただいている。これを機に学生が進路活動の指針として日ごろ参照できるような一覧表を作成し、次年度の学生便覧に反映させる準備を進めているところである。

○法人

例えば看護学部や人間福祉学部では、専門分野の中で就職支援の形ができているが、国際政策学部の学生が就職の面では選択肢としては幅があるので、その学生と、あるいは例えば福祉を学んでいるが民間企業に就職したいというニーズもあるので、そういった学生に対してどう対応していくかという受け皿を作っていくということが今回の一番のポイントである。キャリアデザインⅠ、Ⅱが1年・2年次の教養科目で基本的に誰でも履修できる形で、3年次のキャリアデザイン実践については国際政策学部の科目だが、全学開放科目で進路として学部の専門とは違う分野に進みたいというのであれば、それを選択できるような仕組み作りを行っている。あくまでも専門は専門でしっかり支援をしつつ、それ以外のところでも支援ができるような仕組みを1年次から作るという形で検討している。

○委員

この地域貢献の分野では本当に県立大学は頑張っておられる。COC+事業では前々からずっと協働しており、ご指導いただいている部分も多い。甲州夢小路に Casa Prisma (カーサ・プリズマ) を新たに開設し、交流の場を設けることや、山梨経済同友会や拓殖大学との連携協定を締結し、地域貢献を進めるなど、本当に意欲的に取り組んでいる。Casa Prisma は一緒に活用させていただけるという話もあるので、ぜひ我々も一緒に頑張っていきたいと思っている。

○委員

Casa Prisma について、学生と住民の交流拠点ということで今後の活動にとっても期待しているので、是非頑張ってください。連携協定を結んでいる拓殖大学と「商品開発を通じた地域活性化事業などを展開する。」とあるが拓殖大学とどのようなコラボできるのか。また、拠点の活用法に関する意見交換を行っているようだが、今後の展開について教えていただきたい。

○法人

今連携しているのは拓殖大学の国際学部と工学部で、元々国際学部では富士川町で地域活性化プロジェクトとして「ミミ」という地元の伝統食を使った取り組みをしてきた。海外での支援など様々な活動を行っており、海外で培ったノウハウを国内でどう活かしていくかということで、地域活性化という視点でフィールドを探していたところ、県立大学とのコラボに至った。工学部ではデザインやものづくりを中心に学んでいる学生が多いが、やはりフィールドという点ではど

うしても限られているということがあり、山梨の中で例えば伝統的な産業や食などといったところで連携を考えている。もう一つ農業についても、北海道で農業の実習をされているが、果樹などについてはこれまで十分実習ができるフィールドがなかったということで、そういった農業関係でも連携したいという要望をいただいている。

それから拠点の今後の活用法については、検討段階でなかなか答えが出ているのではないが、学生が中心となって活動する場なのか、それとも学生も含めた社会人が集って地域のこれからの考えてく場にするのか、大きく二つの方向性があるかと思う。我々が今考えているのは、専門性を持った大学教員や学生がしっかりと関わりながら、そこに問題や課題を抱えている地域の方々や行政の方に来ていただいて、一緒に課題解決していけるような、そういう議論ができる場にしたと考えている。特に一つの専門分野で解決できる問題というのは少なくなってきており、問題自体が複合化してきている中で、様々な分野の方が対話をして解決の糸口を見つけていくということが非常に重要ではないかと考えており、新しいニーズからの対話ができる場を作りたいと考えている。

○法人

この Casa Prisma は初期費用を含めて毎月 30 万円程度の経費がかかる。2 年間は採択された内閣府の補助金を充てることができるが、2 年経過したら自走しなければならない。近い将来は法人化も視野に入れて収益事業、教育研究関連事業のような、収入を得るようなことも実現したいと考えている。

◆法人

資料 2、資料 3 により「第 4 管理運営等に関する目標」の進捗状況等について説明。

○委員

管理運営等も含めて全体を通じてご意見・ご質問等委員の皆様から何かあるか。お手元にたくさん資料を用意していただいたが、特にこの資料の中でご指摘いただくような、宣伝するようなことはあるか。

○法人

参考資料の 49 番の部分であるが、文科省の中教審から答申が出て、それを受けて文科省に教学マネジメントの検討委員会が設置されている。私もメンバーとして参加しているが、1 年かけての教学マネジメントに関する指針について検討し、それを受けて各大学で教学マネジメントの指針を策定するよという方向であるが、本学はそれに先立ってこの指針を策定した。最後の 5 番に情報公表する項目が羅列しているが、まさに今この項目について審議しており、この項目が全部指針に載るかどうかわからないが、見込みで私の方で策定した。国の指針が出ればそれに合わせて本学の指針も改正する予定だが、このような指針を策定して教学改革を進めようとしている。今検討が進められている高等教育の無償化で各大学に求められる機関要件である成績評価や実務家教員を 1 割以上など、それを説明するための指針にもなっている。また、大学院構想についてもこういう指針の下で中身を検討しているという一つのエビデンスとして活用したい。こういうものを全国でも先駆けて策定したということを紹介させていただいた。

○委員

県立大学が全国の大学に先駆けてこのような形で教学マネジメントに係る指針を策定したということで、私としては、これまでも日本の大学では個別学問分野ごとの学部教育という中で、個別学問分野に即した学士力、到達度はきちんとできているが、最近では汎用的能力というものが特に求められていて、特に OECD の研究者に求められる能力となると、学問的専門分野より人間関係形成力やコミュニケーション力ということになってきている。先ほどのキャリアデザイン支援も含めて幅広い、従来なら一般教育でやるような事項を大学の教育目標の中にいかに溶け込ませて、それと各専門教育をどのように調和させていくのかということが課題になっている。そういう意味において、教学マネジメントの指針が山梨県立大学としての一定の方向性を示すものとして、その点も含めてご検討いただければと思う。

<議題>

●（３） 公立大学法人山梨県立大学 役員報酬規程の一部改定について

◆事務局

資料４により説明。

◆法人

資料４により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、意見しないこととした。

（以上）